

平成31年 3月22日

川南町教育委員会 様

川南町学校規模適正化審議会

会長 染川 北呂志

答申書

平成30年11月28日付け発川教育学第473号で諮問のあった学校規模適正化に関しては、下記のとおり答申します。

記

1 諒問事項

- (1) 唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、町立中学校を1校とすることについて
- (2) その他学校規模適正化について

2 審議状況

(1) 知識・技能の習得及び学校運営について

本町の中学校においては、今後学級数の減少が予想され、特に国光原中学校においては、10年後には通常学級が各学年1学級になる可能性もある。

県内には、各学年1学級の小規模な中学校もあり、学校運営は可能であるが、教科担任制であるため、一部の教科の教員が配置されず、専門教科以外の教員が臨時免許で授業を行っている。

このようなことから、専門教科教員や加配教員の配置に有利な一定規模の学校の方が、好ましいとの意見に集約された。

(2) 社会規範意識の育成について

小規模な中学校では、生徒相互の人間関係が深まりやすく、生徒一人一人に目が届きやすいなどのメリットがあるとの意見がある一方、人間関係が固定し、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいなどのデメリットもあるとの意見もあった。また、一定規模の中学校では、多様な意見を聞くことができるため、学ぶことが多いのではないかとの意見もあった。

(3) 部活動について

本町の中学校においては、少子化により部活動が限定され、選択肢が限られ、就学する中学校に所属したい部活動がない生徒もいる。

中学校においては、もちろん学業が優先であるが、部活動も一定のウエイトを占めており、多様な選択肢があることが望ましいなどの意見が出された。

このようなことから、一定規模の中学校の方が、部活動の選択肢が広がることが期待できるとの意見に集約された。

(4) 地域づくりについて

地域づくりのことを考えると中学校を再編しない方が良いとの意見がある一方、中学校再編については、生徒の教育環境に視点をおいて協議し、地域づくりとは切り離して考えるべきとの意見が出された。

委員にはそれぞれ地域への思い、中学校への思いがあり、意見の集約までには至らなかつたが、中学校の規模については生徒の教育環境を第一に考えるべきであるとの意見が大勢であった。

(5) その他

小学生及び未就学児の保護者と話をする機会があり、小学生の保護者では「人口が減少することが予想されるのであれば、中学校の統合はやむを得ないのでないのではないか。」との意見が多く、未就学児の保護者では「自分たちの子供が中学校に行くまでには、中学校の再編問題が解決していくほしい。」との意見が多かったとの話があった。

3 結論

当審議会においては、これから的人口減少・少子化の中で、本町の中学校の規模はどうあるべきか、唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、町立中学校を1校にすべきか否かの協議を行った。

学校統廃合は、当該学校に対する地域住民、卒業生等のそれぞれに思いがあり、非常に困難な課題であるが、あくまで生徒の教育環境改善の観点を中心に置き、検討を行う必要があるものと考える。

中学校は、生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力、表現力、判断力、問題解決能力などを育むとともに、社会性や規範意識を身に付け、生きる力を育む場所である。そのような教育を十分に行うためには、一定規模の生徒数が確保されていることや、経験年数、教科担任、男女比などのバランスが取れた教職員が確保されていることが望ましいものであると考えられる。

両中学校は、それぞれ文化や伝統を持っており、地域の重要な施設であるため、できれば、そのまま存続してほしいとの思いがある。しかしながら、少子化による両中学校の生徒数の減少が十分に予想され、特に国光原中学校では、通常学級が1学年1学級の学校規模になる可能性が高く、一定規模の生徒数を確保することやバランスの取れた教職員配置を行うことが厳しい状況にある。

これらのこと総合的に判断すると、苦渋の選択ではあるが両中学校の統廃合はやむを得ないものと考える。

今後は早急に具体的な案を示し、住民の理解を得ながらより良い教育環境を構築することを提言する。